

こんにちは



議会です!

きたもと議会だより

公共施設めぐりシリーズ



北本市文化センター

北本市文化拠点施設として昭和59年に建てられ、中央公民館、中央図書館の複合施設として、子どもからお年寄りまでの多くの市民に利用されています。

主な内容

12月定例会……

一般質問…… ~

委員長報告……

提出案件の結果等……

会期日程

11月29日(木)本会議(開会)

11月30日(金)議案調査日

12月3日(月)議案調査日

12月4日(火)本会議(委員会付託)

12月5日(月)委員会(総務文教・まち)

12月6日(火)委員会(保健福祉)

12月10日(月)本会議(一般質問)

12月11日(火)本会議(一般質問)

12月12日(水)本会議(一般質問)

12月13日(木)本会議(一般質問)

12月17日(月)本会議(閉会)

No 63

平成20年(2008)2月1日発行

編集 議会だより編集委員会

発行 北本市議会

北本市本町1-111

TEL 048-591-1111

FAX 048-591-6335

www.city.kitamoto.saitama.jp/

12月定例会

北本市部設置条例の一部改正 についてを原案可決

11月29日から12月17日までの19日間の会期で開かれた今定例会では、市長提出議案19件、議員提出議案3件、請願2件を慎重に審議しました。「議案第80号」北本市部設置条例の一部改正については、所管する総務文教常任委員会に付託され、委員会での審査の結果は挙手多数で可決となり、最終日の本会議においても挙手多数により原案可決となりました。

なお、その他の議案の審議結果は、8ページをご覧ください。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第80号 北本市部設置条例の一部改正について

「議案質疑より」

Q、平成15年の機構改革で秘書政策室を設置したときに、財政課を別の部局に置いた経緯があるが、今回の改正で総合政策部に財政課を置くということだが、この理由について

A、政策等を推進する場合には、財政と行政改革、事務改善等を含めて、あわせて取り組むことが、より効率的な行

政となると考え、財政課を政策部門に入れました。

前回の機構改革では、企画部門と財政部門の両方が一緒であると、財政を考えながら企画をしなければならぬ、企画を考えながら予算を準備するのはなかなか難しいことから、良い企画を立てるためには、企画と財政を分けたほうがいいという理由からでした。

今回の機構改革にも、そのような観点が必要ですが、かつ実際に、実効性、見通しの立つ、財政的な見通しをしつかりと見据えたうえで計画を組み、事業を実施するということでは、同じ部門にある

ことが好ましいと考えますので、今回は財政部門を政策を進める上の財政的予測という部分から、総合政策部の中に設置します。

Q、今回の機構改革により、市民に分かりやすいものとなるのか

A、市民にわかりやすいということは、物理的に庁舎に入ったらすぐわかる、または部や課の名前から業務が連想しやすいことだと考えます。

その観点から、例えば秘書政策室を例に挙げると、秘書政策室の中では政策担当、広報聴取担当、男女共同参画担当あるいは行政改革担当が混在

していました。

そうなると、秘書政策室という名前だけでは、どのような業務を行っているのかわからないということもあり、総合政策部の名のもとに今回は秘書広報課、政策推進課、協働推進課というように、その課名から業務が類推できるような形をとることが、わかりやすさにつながると考えています。

録画配信のお知らせ

インターネットによる本会議(一般質問)の録画配信を行っています。是非ご覧ください。

北本市ホームページ
左下の「議会」をクリック

議会のお知らせページ
『概要』の「北本市議会のインターネットによる録画配信(一般質問)」をクリック

北本市議会録画配信ページ
『録画配信を見る』をクリック

『ご利用案内』にしたがってご覧ください。

みんなで守ろう「三ない運動」

政治家への寄附は禁止。有権者が寄附を求めることも禁止です。

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

有権者は政治家に寄附を

求めない!

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ質問事項を

通告し、執行部の答弁を求めます。

今定例会では、18人の議員から72件128項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

住民自治条例

自治体には従来の国の主導による全国一律なまちづくりから転換し、自主性、自立性のもとに、地域に即した自治体運営と個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが求められて

います。そのため従来からの行政主導の手法を見直し、市民と行政との協働を基本に、まちづくりを進めていく必要があると考えます。市民と行政が様々な形での参画と協働の営みをしていくことが住民自治の充実となり、北本市が国や県に対して対等、協働、協調して分権型社会をつくる団体自治の充実にもつながっていくものです。

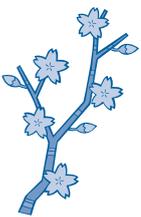
このような地方自治を進めていくために、北本市におけるまちづくりの基本的な考え方やルールを明らかにしようというのが、今回の北本市住民自治条例制定の目的です。基本的事項を定める条例の制定に向け、現在は市民23人、職員5人で組織する北本市住民自治条例制定研究懇話会に条例の研究と素案作りをお願いしています。

ふるさと納税

「ふるさと納税」については、過疎などによる税収減に悩む地方公共団体に対し、格差是正を推進するための新たな構想として、提唱されたものです。地方

税固有の租税原則があり、このうち応益性の原則や負担分任の原則と、「ふるさと納税」制度との整合をどのように図るかという視点から、様々な議論がなされています。構造改革による慢性的な財政赤字に悩む地方からは「ふるさと納税」制度に賛成する意見が多い一方で、現時点で多くの税収がある大都市部からは反対や慎重

な意見が多く、それぞれの財政状況により意見が分かれています。いずれにしても、現段階において、市としてはこの「ふるさと納税」についての詳細な情報はあまり持ち合わせていません。今後の国などの税制改正の動向を注視して対応します。



12月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

中村洋子（共産党）

インフルエンザ予防接種委託料の増額

天神下公園のトイレの改修の早期実現

北本まつりが実行された評価と今後の課題

他1件

大澤芳秋（緑風政策）

平成20年度予算編成方針について

平成20年度予算で市民の交通の利便性は向上するか要旨を（コミバス）

国民健康保険証の手渡し

他1件

吉住武雄（緑風政策）

北本初の副市長の北本市民に対する決意

高齢者医療費対策に向けての対応

公共施設の焼却炉撤去

他3件

現王園孝昭（緑風政策）

まちの活性化と市民協働
まちのPRコーナーの設置
とビデオテープの活用

公園の安全及び利便性の改善策

放置自転車の対策

駅前には放置自転車整理区域を指定しています。放置自転車に対しては、あらかじめ警告書で告知を行い、従わない場合は撤去、移送しています。

現在、放置自転車整理区域は、北本市シルバー人材センターに委託し、放置自転車の整理、指導を毎日行い、月一回放置自転車の撤去作業を行っています。

平成19年4月から10月ま

での7ヶ月間の撤去台数は、自転車237台、原動機付自転車5台です。返還状況は、自転車87台、原動機付自転車5台です。

撤去した自転車は、警察署に照会し、告示を行い、返還通知書を発送します。利用者が引き取りにこない自転車は、処分の告示を行い、告示日から3ヶ月経過後に処分します。処分については引き取り業者に一台

あたり100円で売却しています。以前は、一台あたり500円を支払って処分していた時期もありましたが、リサイクル市場の発達で、改善されたと考えています。



旧暫定逆線引き地区

計画的な整備の実施が確実になった時点で再び市街化区域に編入する方式です。市内には台原・下原・中丸南の3地区、全体で約62ヘクタールがあります。

暫定逆線引きとは、市街化区域内で農地等が多く存在し、計画的な市街地整備が行われる見込みのない地区を、用途地域の指定を残したまま、いったん市街化調整区域に編入し、その後、

実施するのと同等の公共施設整備が必要なため、3地区の権利者の負担が大きいことから同意を得るに至らず、依然として暫定的な取り扱いが続いています。

このたび、埼玉県より旧暫定逆線引き地区の解消に向けた運用指針が改めて示されました。昨年、本市も県に対し、3地区すべてを市街化区域に再編入し、計画的で安全・安心なまちづ

くりを進める意向の申し出を行いました。2月には市街化区域に再編入するか、市街化調整区域にするかの最終的な意思を伝え、県では都市計画の変更に向けた法定上の手続きを開始し、平成21年2月ごろには都市計画の決定告示が行われる予定です。

関係権利者に周知等を行い、市街化区域編入に向けて努めてまいります。

桂 祐司(緑風政策)
・圏央道上部蓋掛の現状と課題

・旧暫定逆線引き地区の現状と今後

・WHO世界健康都市宣言

伊藤堅治(平成会)

・緑のトラスト8号地の活用

・北本市の農業問題

・庁舎建設の今後の取組み

他1件

串田英夫(平成会)

・地場産直売センターを西側地区に建設を

・農・漁業体験を全児童に

・江川上流の多目的利用

他3件

金子真理子(緑風政策)

・指定管理者制度

・学校給食地産地消の拡大

・市長杯大会

他1件

中山敬弘(緑風政策)

・「日本一の読書のまち北本」をめざすシリーズ

・「金のなる木」の仮称みなみ北本駅実現のためのシリーズ

・その日そのときあれやこれやシリーズ

他2件

決算の周知

決算の公表について地方公共団体の長は、住民に公表することが義務付けられています。公表には市民にわかりやすい表とかグラフを用い、用語についても、できるだけ平易で解りやす

い内容となるよう工夫に努めています。

特に夕張市の財政破綻の問題も起きていますので、平成18年度の決算の公表に際しましては、決算の状況が、黒字か赤字かが重要であると考えまして、その点を第一にお伝えするように広報紙の紙面を工夫しました。大きな金額では解りづらいついことも考えまして、市民一人当たりでどの

程度お金が使われているのかといった数値も公表しています。

本市では、財務諸表三表についても、独自に作成して用語の解説をつけ公表しています。国の通知では、「地方公共団体の公会計による開示情報の受け手は、会計に關し一定の知見を有するとは限らない住民等をはじめとした、幅広い利害関係者で

あるため、投資家等のように理解可能性を前提とすることは不適当である場合が少なくない」また「地方公共団体の幅広い開示対象者に理解されるためには簡潔に要約された財務書類の作成と平易な解説が重要である」と示されています。

したがいまして、今後も簡潔で要約された解りやすい内容となるよう工夫します。

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の人と、

65歳以上で一定の障害があると認定を受けた人には、一人ひとりに1割または現役並み所得者は3割と明記した被保険者証が3月に交

付を予定しています。

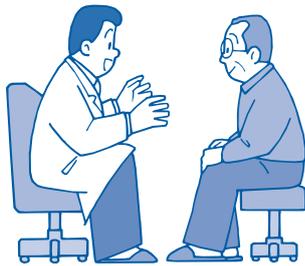
保険料は埼玉県後期高齢者医療広域連合に納めていただくこととなります。納付方法は原則として年金から天引き徴収されますが、年金額が年額18万円未満の方や、18万円以上で介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える方については、市から通知する納付書で個別に納めていただく

こととなります。保険料は

被保険者の所得に応じて負担する所得割が7・96%と均等割4万2,530円の合計額となります。なお、世帯の所得状況により、均等割額が軽減される規定があります。また、所得の高い方でも保険料の限度額は50万円となっています。詳細は、広報1月号をご覧ください。なお、保険料負担額の問い合わせにも対応し

ていきます。

要請のあった団体にも説明会に出向いており、今後もお出前講座など引き続き説明に出向き、制度の周知に努めていきたいと考えます。



高橋節子（緑風政策）

・防災対策

・市民参加と協働のまちづくり

・家庭教育支援

他2件

三宮幸雄（緑風政策）

・旧暫定逆線引き地区の今後の整備方針

・文化財保護行政

・高齢者福祉コミュニティモデル地区の設定その後の取り組み

他1件

島野和夫（公明党）

・高額療養費の「限度額適用認定証」

・健康づくりと介護予防策

・北本団地の建替え問題

工藤日出夫（緑風政策）

・補助金について

・一事不再議

・住民自治と条例化

岸 昭二（公明党）

・ドクターヘリ運行開始にあたって

・未整備道路の改善

・本年度の防犯の成果

文化財の行政評価

石戸宿地区は中世の面影を今に伝え鎌倉街道の宿場があつたと伝えられています。この宿場は「宿並三十六軒」といわれ、大正期の初めまでは街道の中央に堀が通っており、明治期の地

図ではこのことを確認することができません。戦国時代には町並みの北端に石戸城が築かれ城下町として都市空間が広がっていたものと思われまます。下宿遺跡では平成10年度の発掘調査で、街道に沿った戦国期の建物や半地下式の貯蔵庫が発見され、瀬戸地方の陶磁器も検出されています。江戸時代には石戸宿は都市から農村へ編入され現在に至って

いますが、残念ながら歴史的建造物はほとんどが消失しています。小規模な古民家や土蔵などが一部に残されており、これらは文化財として貴重な存在と認識しています。所有者の方々と市が調整を行い、これらが失われる前に記録のための調査や文化財としての評価を行いましたと考えています。

川田谷ジャンクションの計画地に位置し、現在は埼玉県埋蔵文化財調査事業団による発掘調査が大規模に実施されています。行政区分では桶川市に位置していますが、江戸時代には石戸領に位置し、その本村が石戸宿であつたので発掘調査の結果は本市の歴史を理解する上でも無視できません。調査の推移を見守りつつ、その成果を期待しています。

庁舎建設スケジュール

平成18年度、庁舎建設に向け庁舎建設委員会を設置し、建設計画の再見直しについて諮問を行いました。その結果、基本構想を指針として早急に基本計画の見直しに着手し、平成23年の

市制施行40周年を目標に早期に取り組みむべきであると答申がありました。市議会の庁舎建設特別委員会でも、新庁舎を可及的速やかに建設することが決定されています。今後は、基本計画の策定を進め、庁舎の建設規模、構造や機能、性能、概算事業費やPFIを含めた事業手法等についての検討を進めます。あわせて、基本計

画策定の中で検討される機能や規模等の内容を市民に示し、合意形成を図ります。庁舎の位置については、現在地に建設するとされていますが、用途地域について緩和が必要となり、特別用途地区の指定も考えられます。現在、庁内での検討や埼玉県との協議を進めています。建設費については、庁舎建設による新たな市民負担

が過大にならないよう、庁舎に必要な機能や規模、事業費等を精査し、地方債の活用や庁舎建設基金の額を考慮して積算する必要があります。なお、諸課題の解決方法や方向性については、基本計画策定の中で検討を進めたいと考えています。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

2月22日(金)

開会の予定です。

- 湯澤清訓(共産党)「一人ひとりの子どもが大切にされる教育」
- 北本の農業
- 小規模工事等契約希望者登録制度の活用状況と耐震補強工事補助制度の拡充 他1件
- 福島忠夫(平成会)
 - 子育て支援
 - 道路問題
 - 決算の周知 他3件

- 阪井栄見子(公明党)
 - 自治体で拡大する「寄附条例」の活用
 - 放置自転車
 - 市役所各課の窓口に仕事内容表示の設置
- 黒澤健一(平成会)
 - 今後の財政運営
 - 北本市の農業振興政策

保健福祉

Q. 電算処理業務委託料について、コンビニ収納等導入の目的、後期高齢者医療保険料についても、効率的・経済的観点から同時対応は考えなかったか、また、周知方法について

A. 現在、市税等についてはコンビニ収納、マルチペイメント収納ということで、パソコン、携帯電話あるいはATMから支払うことができます。介護保険料の収納については対応ができていないことから、利便性向上と併せて収納率を高めるための環境整備を行うため、電算システムの改修を行うものです。

同時対応については、介護保険料は、基本的には世帯の所得状況で保険料が決まります。一方、来年度始まる後期高齢者医療保険料は、世帯状況も係わりますが、基本的に税率は所得割と均等割の合計で決まりますので、介護保険料を算定するシステムと違ってきます。後期高齢者医療保険料も、本システム活用により、コンビニ収納等を可能とする方向ですが、制度的な違い、また、保険料の算定システムが違いますので、いずれにしても一定の費用は同様に掛かると考えます。

周知方法については、広報きたもとへの掲載等の他、納付書を通知する時に併せて解りやすく周知をしていきます。



総務文教

Q. ピアノ購入についての選定方法及び活用について

A. 今回寄附をいただきピアノを購入しますが、選定方法については、音楽家やピアノに関し詳しい識者等で構成する「ピアノ購入機種検討委員会」を立ち上げます。現在のピアノも含めて総合的に検討していきたいと考えています。文化センター開館時に、ホールに配置しましたヤマハのCFと、今回購入予定のピアノによって、演奏者や市民が利用する場合に、ピアノの機種選択の幅が広がり、ピアノコンクールの実施とともに本市の音楽文化の向上が図られるものと考えています。

また、活用方法については、今後、市民の皆様にも満足いただけるような事業を考えていきます。



まちづくり

Q. 県内の地域食材供給施設のうち使用料が無料のところは10か所あるが、請願人の使用料に対する考え方について

A. 使用料については、それぞれの施設の事情によるものであり、他市町村を真似る必要はないと思います。使用料は事業規模、予算規模、地域における重要性和必要性、住民からの要求・要望を含め、それらをすべて計算して設定するものだと思います。

主な提出案件の結果一覧

議案名	議決結果	緑風政策フォーラム	平成会	公明党	共産党
北本市部設置条例の一部改正について	可決				
北本市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決				
北本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決				
北本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	可決				
北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決				
北本市職員の修学部分休業に関する条例の制定について	可決				
北本市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	可決				
北本市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決				
北本市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	可決				
北本市手数料条例の一部改正について	可決				
市道の路線の廃止について	可決				
平成19年度北本市一般会計補正予算(第4号)	可決				
平成19年度北本市都市計画事業北本駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決				
平成19年度北本市都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決				
平成19年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決				
平成19年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決				
平成19年度北本市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決				
平成19年度埼玉県央広域公平委員会特別会計補正予算(第1号)	可決				
議員提出議案					
「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書	可決				
悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書	可決				
上尾道路事業化区間延伸の早期実現を求める決議	可決				×
請願					
北本総合公園の野球場防球ネット設置と安全な使用に関する請願	採択				
地域食材供給施設事業中止及び「北本市農業ふれあいセンター設置及び管理条例のうち、第2条の「地域食材供給施設」別表の地域食材供給施設売上額の1.5パーセントの削除」を求める請願	不採択		×	×	×

各会派の議員数

緑風政策【9人】、平成会【6人】、公明党【3人】、共産党【2人】

請願とは

請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されています。請願は、国や県、市に対して要望や意見がある場合に提出します。請願を提出する場合は、紹介する議員が必要です。

は議案に対して賛成の会派
 ×は議案に対して反対の会派
 は議案に対して賛成と反対のあった会派

編集後記

皆様にはおだやかな新年をお迎えのことと、お喜び申し上げます。昨年、食品

偽装が摘発されました。食の安全と安心を守っていかねければと強く思う一年でした。毎日の食事を大切にすると、生産地を見、どうすれば守っていきけるのかを一緒に考えていく事が必要です。そのため、行政の役割と偽りのない仕事が見えるよう、議会だよりを皆様にお届けしたいと、新年にあたって決意する次第です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。皆様のご意見ご感想を、編集委員までお聞かせください。(洋)

議会だより編集委員

委員長 福島 忠夫
 副委員長 桂 祐司
 委員 中村 洋子
 委員 岸 昭二
 委員 金子 眞理子